

# 文教厚生委員会 会議録

日 時 令和4年11月4日（金）

午前10時31分開会 午前11時05分閉会

場 所 第1委員会室

- 
- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 協議事項
    - (1) 教育委員会
    - (2) その他
  - 4 閉 会
- 

出席委員（6名）

委員長	下村 壽郎
副委員長	奥谷 崇
委員	福田 一夫
委員	塚原 圭二
委員	矢口 勝雄
委員	目黒 英一

---

欠席委員（2名）

委員	鈴木 一彦
委員	田子 優奈

---

説明のため出席した者（5名）

教育長	入野 浩美
教育部長	望月 亮一
教育総務課長	塚本 富美代
学務課長	田中 裕之

事務局職員出席者

主幹 鈴木 優大

---

傍聴者（なし）

---

○**下村委員長** ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。資料は、文教厚生委員会、令和4年11月4日開催、教育委員会をお願いいたします。第2回（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会について、執行部より御説明願います。

○**塚本教育総務課長** サイドブックス資料①をお願いいたします。10月25日に上大津公民館において開催いたしました第2回（仮称）土浦市立上大津統合小学校施設整備等検討委員会について、御報告をさせていただきます。第2回検討委員会においては、前回の8月23日に実施いたしました、第1回の検討委員会において、新たな候補地について検討することとしておりましたことから、五中西側の原案及び地域の皆様からの御提案のありました候補地を含めまして、4候補地について御審議をいただきました。新たな候補地3案につきましては、おおつ野地区にございますダイユエイト西側の山林を造成する案、上大津東小の敷地の北側の畑地を造成して拡張する案、上大津東小の東側で協同病院側ヒルズ通りに隣接する案の三つでございます。候補地を比較検討するに当たりまして、当日資料といたしましては、資料の方は、1-2をお願いいたします。こちらの（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校建設候補地比較表をお示しし、御検討をいただきました。市としましては、皆様の一番の懸念事項でございます、通学路の安全対策、また税金により設置されるという観点から、市民の皆様が納得していただけるような経済性の問題、そして、これまでの適正配置検討委員会の提言及び土浦市の教育施策としている小中一貫教育の観点と三つを比較検討の重要事項として掲げ、分かりやすくするために、事務局で各項目の右側に◎、○、△、×の4段階評価として評価をさせていただきます。資料1にお戻りください。4、内容の（2）検討委員会での主な意見でございますが、沖宿町地区長からはコストや安全性の条件が良い、上大津東小北側拡張案が良いとの御意見があり、庁内の理解も得ているとのことでございます。おおつ野地区長からは、住民と繰り返し協議をし、上

大津東小拡張案でお願いしたいとの御意見がございました。手野町地区長は上大津東小北側拡張案が良いとの御意見のほか、校舎棟も改修して再利用できないかとの御質問がございました。事務局回答といたしましては、矢印以降になりますが、校舎棟は築年数的に長寿命化が経済的な選択ではないため、屋内運動場のみ長寿命化を検討していると回答し、了解をいただいております。白鳥町地区長からも上大津東小北側拡張案が良いとの御意見をいただいております。その他、田村町地区長からは長寿命化で40年使えるようになるのかという御質問があり、構造体以外は新築同様になる説明を、また、白鳥新町町区長からはスクールバスは有料なのかとの質問がございまして、他校と同様に無料となるとの回答をし、それぞれ了解を得ました。事務局としましては、次回以降に一本化に絞っていくことも視野に入れておりましたが、審議を進めていく中で、各地区長、PTA代表ともに上大津東小北側拡張案以外を推す委員がおらず、皆様から検討委員会としてのこの会議で結論することの合意形成がなされたため、委員長から上大津東小北側拡張案でよろしいかとの発言がなされ、全会一致で異議なしとの発声がございました。従いまして、第2回検討委員会における審議の結論としましては、統合小学校の新候補地は上大津東小学校北側拡張案がよいと考える結論がなされました。以上が第2回検討委員会の審議内容でございます。5番の今後についてでございますが、第3回検討委員会につきましては、11月22日火曜日に開催し、検討委員会から市への（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校建設候補地に係る提言内容について御検討をいただく予定でございます。

○**下村委員長** この報告に対して意見、あるいは質問等ありますか。

○**矢口委員** 話の経過について一つ確認させてください。今回第2回ということですが、第1回の時に今回の資料の1-2の比較検討表を皆さんにお示しした上で今回の第2回に臨まれてるのかどうかということですね。今回の区長さんの意見を見てると、地区で十分に案を話し合ったというような旨が書いてあるので、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○**塚本教育総務課長** こちらA案、B案、C案ともにですね、A案のほう、市でも考えた案でございますが、各地区において、A案、B案、C案、それぞれこの場所がいいということで御意見をいただいた候補地ですので、A案、B案、C案については、おおつ野を始め各地区で既にお話し合いをした結果、B案が良いということで、各地区のほうが集まってきたということで、会議の中では審議はありました。

○**入野教育長** おそらく、委員の御質問は違うのかなというふうにちょっと思いまして。十二分に各地区長さんが地元でというか町内で話し合ったということは、第1回でこの案は示しておりません。ですが、十二分に区長さんだけではなくて、町内で話し合いたいという意向がございましたので、数日前に既にお分けをしております。で

すから、こういったものは事前に少ない日数ではありましたが、地元で話し合いを行われたという理解でおります。

○塚原委員 この後ろが全て芋畑になってると思いますが、その辺の買収については、その持ち主の方はある程度御理解いただいているかどうかということをお聞きしたいなと思います。

○塚本教育総務課長 芋畑のほうは各年ごとに契約をしているということで、土地の持ち主の方が作成する農家さんと1年契約で更新をしているということで伺っておりますので、その辺は大丈夫だということです。

○下村委員長 陳情が上がった時に言われたことを繰り返すようではございますけれども、福田委員からもあったと思います。やはり、地元の人たちとどのようにきちっと議論がされたのかっていうような。要するに、1回目、2回目の間でどれだけ先に周知されたのかっていう。それによって、地元のそれぞれの地区の議論があったと思うんですね。ですから、その辺のことをきちっとやっていただいているという裏付けがないと。また、それを保存していないと。区長さんが変わったらまた来年違うのでは、私たちはやりようがなくなってしまう。執行部側もそうですし、私たちもしっかりとその辺を押さえておかないとできないのかなと。子供たちのためを考えていかないといけないので、速やかにこういったものを進めて欲しいのですが。地元の議論がしっかりと担保されてなければ、またひっくり返ってしまいますような気がするんです。それを教育委員会の方からもきちっと促して欲しいというのはお願いしたいところです。

○塚原委員 一応確認になりますが、公民館は既存のまま、延命といいますか、処置だけをして現在のままということではよろしいでしょうか。

○望月教育部長 公民館の御質問ですけれど、前回の会議の中でもちらっと公民館の話にも触れまして、今回見直しということで、当初の土地の西側の土地と別な場所を交渉していくという作業でございますが、前回までの当初の西側の土地は、公民館と隣接しているということで、市のほうで老朽化している施設と一緒に建替えをすることで、いろんな効果も出るということで示したわけでございます。今回はそういう場所ではないところを候補地とすることから、わざわざ途中の公民館を持ってくるという考え方は現在のところございません。場所としてはやはり、公民館の場所は上大津地区全体の中心の場所、今の場所が適正なのではないかなというふうに考えておりますので、現在のところそういう考えはございません。今後、公共施設の再編につきましては、現在、市長公室で進めておりまして、いろいろな複合化や集約化、そういった方策も考えながら場所の議論も改めてする機会が出てくるかと思いますが、現在のところは上大津地区全体の中心である場所を変えるという考え方はございません。

○**下村委員長** 北側は小学校、中に入っていますが、東側はどのぐらい離れるんですか。道路の隣なんですか。

○**塚原教育総務課長** そうですね。ほぼ隣、50メートル程度離れるかなと思うんですが、ちょうど協同病院の通りの前の通りがヒルズ通りあると思うんですが、そこに隣接をしております、計画としては離れてます。隣接はしてないです。

○**下村委員長** 地元と合意していれば問題はないのですが、コストが比較表を見ると、北側は概算でしょうが35億で、東の方が約42億円。北側の方がいいっていうのはコストだけの話なのか。地元としてはどうだったのかというのは、もう一度確認できますか。お金だけの話でこういうふうに言って、将来的使いやすいとか使いづらいつかという問題は地元とよくお話していかないといけないと思うので。

○**塚本教育総務課長** 今回見直した一つの一番大きい要因としまして、通学路の安全対策というところが一番の課題でございました。B案、C案につきましては、一番問題となっておりました、国道354号線を徒歩で渡る生徒はどの程度いるかというところが保護者の一番の安全性での危惧されるところでございまして。B案、C案につきましては、上大津東小学校から354号線の交差点までの距離、今通学路の運用基準としてバスに乗せるのが2キロメートル程度という形になってるのですが、そこを超えることとなりますことから、大幅にB案、C案の場合には、徒歩で通学するお子さんが減るということで、安全性の問題をまず第1に保護者、PTA、地区の方たちも検討した結果、B案。プラス、用地買収等も少なくなりますので、既存の土地を活用いたしますので、結果的にコストの方も、経済性が良いということで、一番重要なのは通学路の安全性を基に検討をした結果でございます。

○**下村委員長** 意見を私だけ述べてるのもちょっと大変申し訳ないですが、先ほどもね、比較表の◎とか△とかは事務局がつけたわけですよ。だから、地元の意見はここに反映されてないわけです。◎にしたり、△にしたのは事務局がつけたわけで、判断材料にはなったかもしれないけども。

○**入野教育長** 私どもは事務局でありますので、これは審議会の資料であります。事務局がまとめ上げて、それでこの評価、◎、○もきちんと各委員に確認をしていただいて、これは△だろう、あるいは×だろうと。そういった審議もやっていただいたという理解しております。

○**下村委員長** これが検討委員会の資料なので、委員の皆さんに配布したものを地元にも事前に配布したわけですよ。

○**入野教育長** 先ほども申し上げましたが、事前にきちんと審議をしたいという各区の意向を踏まえまして、事前に数日前に配布をしたところであります。

○**下村委員長** 地元の皆さんがそういう決定をされているのであればいいんですが、コストだけによって、そのC、B案になってしまった、あるいはC案は行きたいんだけど、コストが高い。掛かり過ぎだろうという判断があったのかというのも、委員会としてはそれをきっちりと把握していかないといけないと思うので。

○**入野教育長** B案とC案は委員長が御覧になって、コストだけが下がると。こういうところでコストのことは、事務局つまり市役所が誘導した。そういうふうな誤解があるのではないかと。そういうふうな御懸念だというふうに思いますが、実は私も検討委員会に出席しておりましたが、このコストのところはほとんど議論はされませんでした。ですから、7億の差であります、通学路の話であるとか、そういったことでコストも最終的にはBもCもほとんど同じようなレベルかと思いますが、コスト等を考えて、満場一致で全ての委員がB案とそういうふうな結果で、検討委員会のほうはそうなので、そこのところはコストに左右されてはいないのではないか。そういう理解で検討委員会を終えたという認識であります。

○**下村委員長** 委員会にまた陳情書が来るようなことのないように、地元との打合わせを、話し合いはしっかりとさせていただいて、合意形成をしていただきたいなというふうに感じますけれども。これは委員会としてというより、議員としてもそうなんですけれども、土浦市の財産を作るわけですから、将来先々のことを考えて小さなところ作ったり、あるいは、将来通学路になるところを拡幅しなければいけないとか。それでインフラ整備がまた掛かってしまうとか。両方にもインフラ整備と出てますけれども、道路の拡幅で片方が2億円になるのか、インフラ整備で片方が何かの形でいうと、下水がないから下水で1億なのかよく分かりませんが。将来、お金がどんどんまた積み重なって増えるようなことにならないようにすると同時に、将来にわたって使い勝手のいい、その土地の活用とかいろんなものを、そういったことを考えていくと、C案のほうがいいような気がするんです。しかし、これは地元の皆さんがB案でいいって言うのならそれでいいですけども、これはどのように考えてるかは、お金だけの話じゃないと思います。

○**入野教育長** 少々誤解をされてるようですが、申し上げます。これは審議会ですから、我々議会も市役所事務局も口を挟むことは基本的にできません。ですから、今後検討委員会、審議会が答申を提案書ということで、私ども市のほうに提出をされます。ですから、それを踏まえて、議会と私ども事務局で意見を聞きながら協議をしながらですが、そのような運びになります。ですから、インフラの整備の経費がまたまた細かい話ですけども、そういった経費が掛かるということであれば、C案の可能性も否定はできない。基本的に審議会は意向を尊重するということではありますが、まだまだこれでフィックスといいますか、検討委員会の委員さんはちょっと誤解をして

るようなので、これで決まりというふうにちょっと思っただけの方が多いようですが、それは先だっただけの第2回でもこれで決まりではありません。最終的には市が決定をして、そして、最終的には条例で設置場所、つまり議会の議決事項であります。条例設置でありますから、そういったことで事務局、そして、最終的には市議会が決定する事項。そういうふうにしつかりと第3回でお話をして、おそらくB案になるのかもしれませんが、検討委員会の結果を十二分に踏まえた上で、また議会とこの委員会でも審議をしていただく。そういう考えであります。

○**下村委員長** しつかりと説明されてるということで。分かりました。ほかには。

○**福田委員** これは建設候補地の問題ですけれども、先々の話になろうかと思いますが、全国見てますと、いわゆる校名で紛糾するケースが多々あるわけですね。その辺のことは、今後の話合いになるのでしょうか。

○**田中学務課長** 新しい統合校の校名につきましては、既に今年度、(仮称)上大津地区統合小学校の開校準備協議会、こちらを立ち上げてまして、こちらのほうでどういった決め方がいいのかと。そういうのは新治の先行の事例とか、様々な事例をちょっと参考にして決めていきたいと考えてございます。

○**下村委員長** ほかによろしいでしょうか。よろしいですね。

(「ございません」という声あり。)

○**下村委員長** それでは、この件についてはここまでいたします。つぎに、学習用モバイルWi-Fiルーターの活用状況について、執行部より御説明願います。

○**田中学務課長** サイドブックス資料②をお願いいたします。学習用モバイルWi-Fiルーターの活用状況について御説明いたします。1の目的としましては、国ではギガスクール構想の推進に当たり、児童生徒1人1台端末を活用した臨時休校などの緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備のため、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対するモバイルルーターの対応等を目的として、通信整備支援事業を実施いたしました。2ページをお願いいたします。しかしながら、2ページの新聞記事にありますように、会計検査院が21都道府県に対して行った抽出調査でモバイルルーターの未使用が報道されました。この報道を受け、本市の活用状況について報告するものでございます。なお、10月20日に開催された、10月臨時会の事前文教厚生委員会では、10月20日時点で、本市には都道府県に対して行った抽出調査が来ていませんという回答でしたが、翌21日に茨城県より調査が来たことを御報告いたします。1ページにお戻りください。2の整備状況としましては、令和2年度に300台を整備いたしました。3の活用方法等につきましては、(1)としまして、家庭への貸出しを令和3年9月から開始し、通信費については、各家庭での負担を前提としたルーター本体のみの貸出しを実施いたしました。しかしながら、貸出しが低調で

あったため、令和4年9月から家庭に通信環境がない就学援助、準要保護認定世帯を対象として市が契約して、通信料を負担するルーターの貸出しを上記に加えて開始いたしました。また、2としまして、その他校内ネットワークの不通発生時などの緊急時や校外学習、校庭での事業などに活用することも検討しております。(3)の貸出し状況、こちらの3年から4年の延べ台数でございますが、上記の(1)の家庭の貸出し、想定台数としましては80台で、貸出し実績は17でございます。また、(2)その他の活用につきましては、10台程度の貸出しを想定し、貸出し実績としましては、土浦小学校及び大岩田小学校の校内ネットワーク不通発生時に8台の貸出しを行ってございます。なお、(1)の家庭への貸出し実績につきましては、現在順次申請を受付中で、今後増加予定でございます。

○**下村委員長** 委員の皆さん、このことについて御意見、御質問等はございますか。

○**目黒委員** 申請の申込方法とかまた周知を改めて御説明いただけたらと思います。準要保護世帯のみの周知ということではよろしいでしょうか。

○**田中学務課長** 申請につきましては、学校を経由して、これ準要保護世帯のみではなくて、ほかの全ての児童生徒に対して周知はしてございます。ただ、準要保護世帯の方については、特に学校の方からも個別にこういう制度があるよというのは、説明してもらおうように対応してるところでございます。

○**目黒委員** 想定台数より貸出しが少なかったということは、本当は申請したくてもできなかったとか、そういうことも可能性は考えられるんですけども、そういった理由とかそういう状況は御確認されてるのでしょうか。

○**田中学務課長** 貸出しが前提だったので、それに対してうちのほうでも先ほど御説明しました低所得世帯に関しては、うちのほうで契約をして、通信費の掛からないように対応するというところで整備をしてるところなのですが。実際のところ、整備のところいろいろ調査とかもしているのですが、70台ほど考えてございます。

○**目黒委員** 一つ想像するに、外国人の方、特に保護者で日本語が分からないという方も結構いらっしゃるではないかと思うので、それによってその申請ができなかったってことはありますでしょうか。

○**田中学務課長** 個別な状況まではちょっとうちのほうにはまだ入ってないのですが、学校生活を行う上で、外国人の子供に対しては日本語も分かる通訳の方とか、ボランティアの方をつけておりますので、そちらを介して御説明いただきたいと考えてございますので、それは学校のほうにも引き続き周知したいと考えてございます。

○**目黒委員** 特に日本語のなかなか理解の難しい保護者の方には、丁寧な対応でよろしく願いいたします。

○田中学務課長 目黒議員のおっしゃるとおり、対応に努めていきたいと考えてございます。

○下村委員長 ほかにありませんか。

○矢口委員 家庭での端末の利用状況に関して今更なのですが、この新聞記事の一番最後の段落のところに低調な背景の理由が書かれていますよね。そもそも、児童生徒は家庭で通信を利用されているのかどうか。そこを教えてくださいませんか。

○田上指導課長 通信が必要になって、タブレットで学習しなければならないケースというのは、茨城オンラインスタディという動画配信のプログラムがあるのですが、そちらの方にアクセスをして学習する場合には、オンライン通信が必要になるのですが、元々このタブレット端末に内蔵しているAIドリルを使用する場合には、学校で基本的に必要なものは一律ダウンロードした上で、自宅に持ち帰っておりますので、自宅で学習する際には、通信を必要とはいたしません。そのような形で進めております。

○矢口委員 今の説明よく分かりました。このように、貸出しが低調なのはそもそもそんなに通信ができなくても差し支えがないという背景もきっとあったんだろうなと思います。あと、今回の家庭の持帰りというのは、このコロナ禍で予想してなかったところで急に対応するようなことになってしまった背景もあると思うのですが、家庭でいろんな学習ができるような方向について、これからも引き続き御検討いただければと思います。

○下村委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○下村委員長 ありがとうございます。以上で教育委員会から提出された資料の説明は終了しました。そのほか何か執行部からありますか。

(「ございません」という声あり。)

○下村委員長 議員の皆さんからは何かありますか。

(「なし」という声あり。)

○下村委員長 それでは、以上で文教厚生委員会を閉会します。